

家賃支援給付金申請サポート窓口開設

～市独自窓口開設による申請支援～

要約すると

- 国の家賃支援給付金の申請をサポートするための市独自窓口を開設
- 令和2年8月1日から31日まで藤枝市産学官連携推進センター内に設置

令和2年8月1日、国の家賃支援給付金申請をサポートするための市独自窓口を、藤枝市産学官連携推進センター（BiVi藤枝内）に開設しました。

この給付金は、コロナウイルス感染症が拡大する中で、令和2年5月の緊急事態宣言が延長されたことなどにより、売上の減少に直面する事業者の事業継続を支援するため、地代や家賃（賃料）の負担を軽減することを目的として開始されました。申請受付は、オンラインでは7月14日から開始されており、7月22日からは国の申請サポート会場が藤枝商工会議所内に設置されましたが、より利便性を高めて多くの事業者に給付金の申請をしてもらえるよう今回設置したものです。

サポート窓口の名称は、『「家賃支援給付金・持続化給付金」藤枝市申請サポートセンター』で、家賃支援給付金と、7月で藤枝市内の国の申請サポート窓口が終了した持続化給付金の両方の申請サポートを行っています。藤枝市民または市内事業者を対象とし、受付時間は午前9時から午後5時まで（日曜・祝日休み）になります。

また、会場が密になるのを避けるため、事前に電話での予約が必要となります。（申請サポートセンター：054-636-3510）

相談に来た方からは、「パソコンの操作ができず、サポートしてもらったことで申請することができた」などの感想が聞かれました。

この窓口は8月末まで設置され、一人でも多くの方が申請できるようサポートをしていきます。

